

～ 従業員さん向け相談窓口 ～

😊メンタルヘルスケア

「誰かに相談したいけど・・・」「誰かに話したいけど・・・」そのような際には、ぜひ本サービスをお気軽にご利用ください。話をすること、聴いてもらうことの効果は絶大です。会社の人には相談できない、ご家族やご友人には相談しにくい、そんな時にもぜひ一度電話をしてみてください。専門のカウンセラーがお悩み解決のお手伝いをいたします。借金、子育て、教育、介護など、何でも相談できます。カウンセリングも受けられます。

◎ 本サービスでは、カウンセリング以外にも、健康、生活、教育などに関するご相談もお受けいたします。これらについてもお気軽にご利用ください。また、税務問題、相続などに関するご相談についても、顧問弁護士などと検討し、対応いたします。

😊ハラスメント全般

労務相談を受ける中で、社内の相談窓口では対応が難しいことを実感しています。

また、一般従業員だけでなく、管理職の方からのご相談も急増しています。

ハラスメントに上下関係も役職も性別も関係ありませんので、現場の労務管理が非常に難しくなりました。村松事務所では『外部相談窓口』を設置しています。お気軽にお問い合わせください。

ご相談はお気軽にお電話で！匿名で相談OK！

ハラスメント外部相談窓口提供中 ☎

＜メンタルヘルスケア＞

- ご相談は、「平日 10 時～21 時 土曜日 10 時～18 時」でお受けしています。
- 携帯電話からもつながるフリーダイヤルです。
- すべて無料で相談できます。面談カウンセリングも現地で受けることができます。
(電話でご希望の場所、日時をお伝えください)
- 法律相談、健康相談、教育相談、栄養相談、相続など幅広く対応しています。

＜ハラスメント全般＞

- 従業員様からの相談、アドバイス対応・ご提案など、従業員自らが相談しやすい、外部相談窓口として村松事務所を提供いたします。
- 村松事務所 受付時間 平日 9 時～17 時

NO MORE
POWER
HARASSMENT
ハラスメント



メンタルヘルスケアの相談について

◆秘密厳守◆ 個人情報保護法に基づいて相談内容や相談者のプライバシーは守られます。

会社やご家族、外部などに知られることは絶対ありませんのでご安心ください。

※会社の経営に関すること、勤務先企業との問題（トラブル）は相談の対象外です。 ※弁護士、税理士への無料相談はおひとり様「年1回」です。

お気軽にお問い合わせください FAX 053-586-5579

☒ ＜メンタルヘルスケア・ハラスメント全般＞ 詳しく聞きたいです

事業所名		業種	従業員数	名
所在地	〒			
ご担当者（役職氏名）		e-mail アドレス		
電話	()	—	FAX	() —

※お申込にかかるお客様の個人情報については、本件と労務管理情報の提供以外では使用しません。



社会保険労務士法人村松事務所
株式会社浜松人事コンサルタント

〒434-0014 浜松市浜北区本沢合 829
TEL 053-586-5318 FAX 053-586-5579

村松 社労士

検索

